

○午後1時開議

○議長（大沢真一君） ただいまから本日の会議を開きます。

○会議録署名人選定について

○議長（大沢真一君） 会議録署名議員をご指名申し上げます。

横山 由香理 君

飯沼 雅子 君

ご了承願います。

○日 程

○議長（大沢真一君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付の議事日程のとおりであります。

日程第1から日程第4までの4件を一括議題に供します。

日程第1

第1号議案 平成28年度品川区一般会計補正予算

日程第2

第2号議案 平成28年度品川区国民健康保険事業会計補正予算

日程第3

第3号議案 平成28年度品川区後期高齢者医療特別会計補正予算

日程第4

第4号議案 平成28年度品川区介護保険特別会計補正予算

○議長（大沢真一君） 予算特別委員長から報告願います。

[本多健信君登壇]

○予算特別委員長（本多健信君） ただいま議題に供されました第1号議案から第4号議案までの4議案について、予算特別委員会における審査の経過および結果をご報告申し上げます。

2月24日の本会議において当委員会に審査を付託された9議案のうち、第1号議案から第4号議案までの4議案について、3月6日の委員会で審査し、同日、採決を行いました。

まず、第1号議案、平成28年度品川区一般会計補正予算については、歳入歳出とも4億7,640万6,000円を減額し、総額を1,707億5,320万4,000円とし、あわせて繰越明許費の設定および債務負担行為の補正等を行うものであります。

補正の主な内容といたしましては、歳入では、特別区交付金の増額および国庫支出金の減額等、歳出では、各基金積立金および区内私立保育園経費等の追加や、大崎駅周辺地区・目黒駅前地区などの市街地整備事業費の更正減額等であります。

本件に対する主な質疑から、数点ご報告を申し上げます。

1、特別区民税収とふるさと納税について、1、基金繰入金・積立金および残高について、1、各繰越明許費設定の背景について、その他、歳入歳出にわたり活発な質疑があり、それぞれ答弁が行われました。

次に、第2号議案、平成28年度品川区国民健康保険事業会計補正予算については、歳入歳出とも2,862万円を減額し、総額を445億4,567万4,000円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、療養諸費および共同事業拠出金の更正減額等であります。

本件につきましては、高額医療費共同事業の実績などに関する質疑があり、答弁が行われました。

次に、第3号議案、平成28年度品川区後期高齢者医療特別会計補正予算については、歳入歳出とも1億1,022万2,000円を追加し、総額を77億4,835万3,000円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、広域連合分賦金の追加等であります。

次に、第4号議案、平成28年度品川区介護保険特別会計補正予算については、歳入歳出とも2億269万6,000円を追加し、総額を238億8,804万2,000円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、過年度分の保険給付費負担金等返還金の追加等であります。

採決の結果、第3号議案につきましては全会一致をもって、第1号議案、第2号議案および第4号議案につきましては賛成多数をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が予算特別委員会における第1号議案から第4号議案までの審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（大沢真一君） 予算特別委員長の報告にご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢真一君） 質疑なしと認めます。

これより採決に入ります。

初めに、日程第3を採決いたします。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢真一君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は予算特別委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、日程第1、日程第2および日程第4の3件を一括して起立により採決いたします。

本件はいずれも委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大沢真一君） 起立多数であります。

ご着席ください。

よって、本件はいずれも予算特別委員長報告のとおり可決いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいまお手元に配付してあります追加議事日程を本日の日程に追加し、直ちに議題といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢真一君） ご異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1を議題に供します。

追加日程第1

第36号議案 品川区国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議長（大沢真一君） 本件について説明願います。

〔副区長桑村正敏君登壇〕

○副区長（桑村正敏君） 第36号議案、品川区国民健康保険条例の一部を改正する条例について。

本案は、国民健康保険条例に所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、第1に、国民健康保険の基礎賦課額の保険料率について、医療費の所要額の見込み等に基づき、所得割を「100分の6.86」から「100分の7.47」に、被保険者均等割を「3万5,400円」から「3万8,400円」に改定するものであります。

第2に、後期高齢者支援金等賦課額の保険料率について、所得割を「100分の2.02」から「100分の1.96」に、被保険者均等割を「1万800円」から「1万1,100円」に改定するものであります。

第3に、介護納付金賦課額の保険料率について、所得割を「100分の1.35」から「100分の1.39」に、被保険者均等割を「1万4,700円」から「1万5,600円」に改定するものであります。

第4に、低所得者の保険料軽減にかかわる所得基準額を引き上げるものであります。

このほか、地方税法等が改正されたことに伴い、保険料にかかわる所得割額等の算定方法に関する規定を整備するものであります。

本条例は、平成29年4月1日から施行するものであります。

以上で本議案についての説明を終わります。何とぞよろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（大沢真一君） 本件についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢真一君） 質疑なしと認めます。

本件につきましては、厚生委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

委員会審査のため、3月27日まで休会といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢真一君） 異議なしと認め、さよう決定いたします。

次の会議は3月28日午後1時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

○午後1時09分散会

議 長	大 沢 真 一
署 名 人	横 山 由 香 理
同	飯 沼 雅 子